

選に向けた考えについて

答弁 村長2期目にかける私の村政に対する基本方針は、第5次東秩父村総合振興計画基本構想、同基本計画に掲げました「元気な村づくり」であります。子供からお年寄りまで、この村の暮らしの源である元気を高め、住んでよく、訪ねてよい、元氣印の村をめざすことが村長としての将来像であります。しばらく合併が進まない村の今後の課題は、限られた予算、限られた人材で効率よく村づくりを行い、村民の皆さんに幸せを感じていただけるよう努めてまいります。ここに、議員皆さまをはじめ、村民皆さまのご支援、ご協力をいただき、村長として2期目を「一途一心」の精神で村政運営に臨みたいと思います。

福島 重次議員

質問 中学生の自転車通学について

(内容) 自転車は道路交通法では軽車両と位置付けられ、原則車道を通行することになっていますが、歩行者の少ない東秩父の県道では、歩道を自転車が行した方が安全だと思えます。

①歩道に自転車が行ける方策と、自転車の通行教育はどのようにしているか。

答弁 学校を通じて、歩行者の安全を守る方策について説明し、登校指導の中で徹底させたいと

考えています。方策としては、歩道に歩行者を発見した場合は、自転車を降り、追い越す場合は声をかけて相手に自転車の来たことを知らせたうえで、自転車を転がしながら追い越すなどの指導を考えています。

②村道に自転車レーンの整備をする考えはあるか。

答弁 自転車道は、道路構造令において道路の各側に設け、幅員は最低でも1・5m必要と規定されています。村内で最も幅員が広い箇所(村道1・1号線やまなみ前)で6・5mありますが、仮に当路線に1・5mの自転車レーンを両側に設けるとなると、車道幅員が2・5m(路肩左右0・5m)となってしまう、自動車の交通に著しく支障をきたすこととなります。村道に自転車レーンを設置することは、法令上困難であり、また、交通事故防止を推進する観点からも設置することはできませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問 武道教育の安全性について

(内容) 中学校での武道教育の安全性の配慮について

答弁 実際の授業では、十分な受け身を練習した後、あまり高い位置からの投げ技など、危険を伴う技を避けるなどの工夫を行っていることです。また、畳は、弾力材の入った柔道専用

のものを使っていますし、基準より広い量を確保しています。現在の担当教員は柔道の指導経験もあるので問題はありませんが、職員の異動などの折には、その技量も十分に把握したうえで、獲得に努めてまいります。どうしても得られない場合は、講師の派遣も検討したいと考えています。県でも、安全性の確保に向かつては、初任者、採用4年目の保健体育教員に研修義務付け、また希望者にも研修を行っているところです。

栗島 正道議員

質問 交通安全対策について

(内容) 村の人口減少に伴う児童数の減少により、平成25年4月に東西の小学校が統合することになりました。通学距離の長い児童、西地区の児童の送迎について

①登下校の安全を確保するために交通安全対策として、ふれあい広場と村道1・1号線の深沢交差点の間の槻川に、新設の橋を造る考えを伺いたい。

答弁 児童・生徒の登下校時や、地域住民の安全を確保することを目的として、平成24年度から3年間で計画しています。道路幅員は6・5m、橋梁部分は陣川橋と同程度、延長180m内橋梁は30mです。24年度に測量調査設計業務と用地買収、25年度に橋の下部工、橋台と県道の

すりつけ、26年度に上部工と仕上げを行います。

②児童の送迎については、路線バスを使うのか、村のバスを使うのか伺いたい。

答弁 村営バスとイーグルバスを活用することを考えています。スクールバスというご要望もありましたが、住民全体の利便性を十分ご理解いただいていますので、すでに関係各所と具体的な交渉をしています。

③村道1・1号線の安全対策を再度考えて、通行する人が安全に利用できるように考えを伺いたい。

答弁 ①で回答しました道路ができることにより、村道1・1号線を頻繁に往來している秩父鉱業等への出入りのある大型車両等の通行が緩和でき、通学路として安全確保が図られるとともに、地域住民の方の通行の安全性も大幅に緩和されるのではないかと思います。

渡邊 均議員

質問 村内の防災対策について

①大震災を想定した防災計画の見直しはされたか、現在の状況と今後の対策について

答弁 国の被害想定や対策、埼玉県の地域防災計画の見直しに一定の段階に達した後に、国の状況の的確に把握し、相互連携を有効に図ることのできるよう村の地域防災計画を見直し

ていきたいと考えています。今後の防災対策については、現在のオフトーク通信に替わり、平成26年度までに新しい防災情報通信システムの構築を進めます。当面の対策としては、役場に防災倉庫を設置し、備蓄食料や可搬式発電機などの災害用資機材を整備するとともに、他県からの救援時への対応として、中学校校舎屋上にヘリサインを表示したいと考えています。平成25年度以降も、各地域のご意見、ご要望を伺いながら、順次防災倉庫や資機材を整備し、村の防災体制の強化充実を図っていきたくと考えています。

②村内の防災の要である比企広域消防本部東秩父分署について、建て替えの検討がなされた時の村としての対応について

答弁 東秩父分署の建て替えについては、平成27年度までの整備計画には位置づけられていませんが、平成28年度からの計画を24年度に策定することになっていきますので、この計画に盛り込んでいただき、具体的な検討が進められるよう村長を中心に働き掛けを行っているところであります。仮に建て替え計画が具体化されれば、建設場所について検討する必要がありますと考えています。現行の場所を拡張するのか、新たな建設場所を確保するのかは今後の検討となりますが、